

# 親等図でみる 扶養対象者範囲・慶弔見舞金

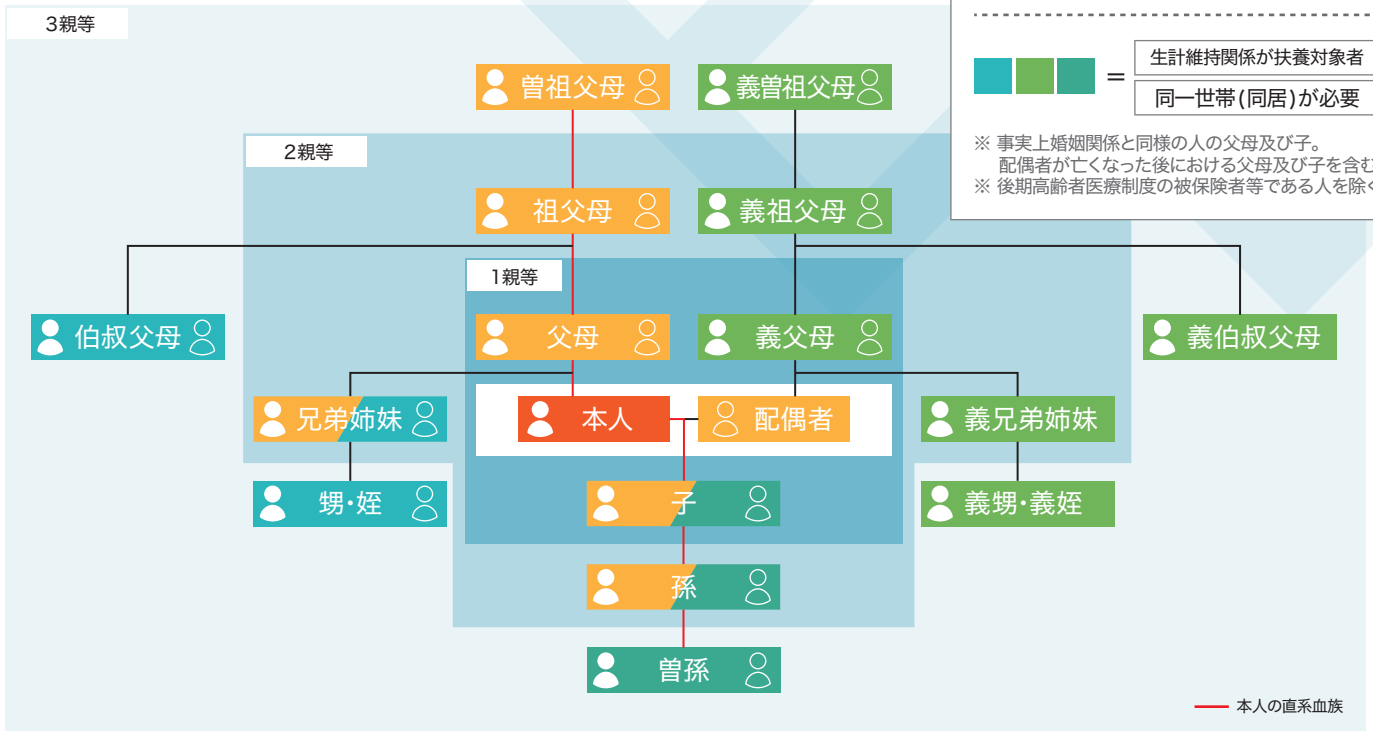
**社会保険被扶養者の範囲**  
※ 下記に加え、収入基準があります。

**〇** = 生計維持関係が扶養対象者  
※ 必ずしも同居している必要はありません。

---

**■** = 生計維持関係が扶養対象者  
同一世帯(同居)が必要

※ 事実上婚姻関係と同様の人の父母及び子。  
配偶者が亡くなった後における父母及び子を含む。  
※ 後期高齢者医療制度の被保険者等である人を除く。



		本人			配偶者	1親等	2親等	3親等
結婚祝金 目安: 1~5万	勤続年数	制限なし	初婚	再婚				
	制限なし							
	1年以上							
	3年以上							
	5年以上							
出産祝金 目安: 5千~2万	勤続年数	制限なし	第1子	第2子	第3子			
	制限なし							
	1年以上							
	3年以上							
	5年以上							
10年以上								
入学 入園祝金 目安: 1千~3万								
弔慰金 【本人業務内】 目安: 10万~50万 【本人業務外】 目安: 5万~30万 【親族】 目安: 1万~10万	勤続年数	勤務内	勤務外		子	父母		
	制限なし							
	1年以上							
	3年以上							
	5年以上							
10年以上								
傷病見舞金 【本人業務内】 目安: 2万~5万 【本人業務外】 目安: 1万~3万								
災害見舞金 目安: 5万~10万	区分	全焼・全壊	半焼・半壊	床上浸水・一部損壊				
	持家							
	借家							